

特別養護老人ホーム岩倉一期一会荘 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれのご利用料金目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。)

◎基本ご利用料金（1日あたり）

介護保険利用（原則1割自己負担）

2021/4/1現在

要介護度		単位	1	2	3	4	5
1日あたりの 単位数	基本サービス費	単位	573	641	712	780	847
	日常生活継続支援加算Ⅰ		36				
	夜勤職員配置加算Ⅰ		13				
	看護体制加算Ⅰ		4				
	看護体制加算Ⅱ		8				
	栄養マネジメント強化加算		11				
	精神科医療養指導加算		5				
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）		4				
	科学的介護推進体制加算		50				
1か月あたりの 単位数	介護職員処遇改善加算Ⅰ	単位	算定した総単位数の1000分の83に相当する単位				
	介護職員特定処遇改善加算Ⅰ		算定した総単位数の1000分の27に相当する単位				
1日あたりの 自己負担額	食費	円	1,392（軽減制度があります）				
	居住費		855（軽減制度があります）				
1か月（30日） あたりの 利用料金目安 下段の （）は2割負担 『』は3割負担	第1段階	円	31,140	33,436	35,834	38,130	40,392
	第2段階		44,940	47,236	49,634	51,930	54,192
	第3段階		52,740	55,036	57,434	59,730	61,992
	第4段階（通常）		89,550 （111,690） 『133,830』	91,846 （116,282） 『140,718』	94,244 （121,078） 『147,912』	96,540 （125,670） 『154,800』	98,802 （130,194） 『161,586』

※1単位は10.14円となります（地域区分7級地）。また、加算は変更になる可能性があります。

※一定以上所得者は2割もしくは3割負担となります。

＜特定入所者介護サービス費による食費・居住費の軽減制度について＞

食費・居住費の負担が、低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、所得に応じた低額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る制度です。※段階の認定は世帯の所得に応じて、市町村にて判断されます。

段階	本人・世帯の 収入・所得の状況	1日あたりの自己負担額	
		食費	居住費
第1段階	生活保護受給者 高齢福祉年金受給者で 市町村民税非課税世帯	300円	0円
第2段階	市町村民税非課税世帯 (年金収入80万円以下)	390円	370円
第3段階	市町村民税非課税世帯 (第2段階以外)	650円	370円
第4段階	市町村民税課税世帯	1,392円	855円

◎その他の費用

内容	費用
日常生活品の購入代金等利用者の日常生活に要する費用で、利用者負担が適当と判断する費用をご負担いただきます。	実費
施設内にある喫茶「花林」を利用された際の費用です。	150円/1杯
施設内にある理容設備にて理容サービスを受けられた場合の費用です。パーマ、染髪は別料金となります。	1,000円/1回
利用される方の預かり金を管理する手数料をご負担いただきます。	1,000円/1カ月

岩倉一期一会荘【(介護予防)短期入所生活介護】 利用料金表(概算)

(「基本ご利用料金」と「食事および居住費」の合計が基本的な利用料金概算となります)

◎基本ご利用料金(1日あたり) 介護保険利用 自己負担 1割 (2割) 【3割】 2021/4/1現在

自己負担他 要介護度	併設型短期 入所生活 介護費Ⅱ 多床室	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	機能訓練 指導体制 加算	サービス 提供体制 強化加算 Ⅲ	介護職員処 遇改善加算 Ⅰ	介護職員特 定処遇改善 加算Ⅰ	料金概算 ※送迎・食費・居住 費は含まれていま せん
単位	単位								円
要支援1	438				12	6	算定し た総単 位数の 1000分 の83に 相当す る単位	算定し た総単 位数の 1000分 の27に 相当す る単位	約520円 (約1,030円) 【約1,550円】
要支援2	545								約640円 (約1,280円) 【約1,910円】
要介護1	596	4	8	13					約730円 (約1,450円) 【約2,170円】
要介護2	665								約800円 (約1,600円) 【約2,400円】
要介護3	737								約890円 (約1,770円) 【約2,650円】
要介護4	806								約960円 (約1,920円) 【約2,880円】
要介護5	874								約1,040円 (約2,080円) 【約3,110円】

※1単位は10.17円となります。(地域区分7級地)。

※送迎料金は片道184単位が加算されます。また、通常のサービス提供区域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※加算は変更になる可能性があります。

◎食費および居住費 2021/4/1現在

食事負担 (1食あたり)	朝食	420円
	昼食	500円
	夕食	472円
居住費		855円
負担合計額		2,247円

※食事はご提供分のみ費用負担があります。

《特定入所者介護サービス費による食費・居住費の軽減制度について》

食費・居住費の負担が、低所得者の方にとって過重な負担とならないよう、所得に応じた低額の負担限度額を設けることにより、低所得者の負担の軽減を図る制度です。

※段階の認定は世帯の所得に応じて、市町村にて判断されます。

区分(段階)	本人・世帯の収入・所得の状況	居住費	食費
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市町村民税非課税世帯	0円	300円
第2段階	市町村民税非課税世帯(年金収入80万円以下)	370円	390円
第3段階	市町村民税非課税世帯(第2段階以外)	370円	650円
第4段階	市町村民税課税世帯	855円	1,392円

※上記以外に高額介護サービス費の支給や低所得者に対する減免制度がございます。詳しくは担当者までお尋ねください。

◎その他の費用

内容	費用
施設内にある理容設備にて理容サービスを受けられた場合の費用です。パーマ、染髪は別料金となります。	1,000円/1回
施設内にある喫茶「花林」を利用された際の費用です。	150円/1杯

岩倉一期一会デイサービスセンター 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれのご利用料金目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。)

【要介護ご契約者】

◎基本ご利用料金(1日あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

2021.4.1現在

単位	単位						円	
項目 要介護度	通常規模型 通所介護費 (7時間以上8時間未満)	入浴介助 加算Ⅰ	機能訓練 加算Ⅰ (イ)	サービス 提供体制 強化加算 Ⅰ	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ	介護職員 特定処遇 改善加算 Ⅰ	食費 (昼食代) ・ (おやつ代)	1日あたりの 料金概算 ※食費含む
要介護1	655	40	56	22	算定した 総単位の 1000分の 59相当 する単位	算定した 総単位の 1000分の 12相当 する単位	600円 (500 円) ・ (100 円) ／1食	約1,440円
要介護2	773							約1,570円
要介護3	896							約1,710円
要介護4	1,018							約1,840円
要介護5	1,142							約1,970円

※1単位は10.14円となります(地域区分7級地)。料金概算は機能訓練加算Ⅰを含みます。

※送迎料金はサービス利用料に含まれます。ただし、自宅から通所事業所との間の送迎を行わない場合は、上記から片道につき47単位が減額されます。また、通常のサービス実施地域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※同一建物居住者等に通所介護サービスを行う場合の減算としてケアハウスいわからに入居されている場合は上記から94単位／1日が減額されます。

※低所得の方の利用料を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

《その他の費用》

延長料金	サービス提供時間(9:00~16:10)を超えた場合	500円/30分
キャンセル料	利用当日の8:15以降にご連絡いただいた場合	500円/1回

岩倉一期一会デイサービスセンター(岩倉市総合事業) 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれのご利用料金目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。)

【介護予防通所介護相当サービス(通所型独自サービス)ご契約者】

◎基本ご利用料金(1カ月あたり)

介護保険利用 (1割自己負担の場合)

2021.4.1現在

単位	単位					円	
項目 要介護度	介護予防通所介護 相当サービス費	生活機能 向上グループ 活動加算	サービス 提供体制 強化加算Ⅰ	介護職員 処遇 改善加算Ⅰ	介護職員 特定 処遇 改善加算Ⅰ	食費 (昼食代) ・ (おやつ 代)	1カ月あたりの 料金概算 ※食費は別途
総合事業 対象者 要支援1	1,672	100	88	算定した 総単位の 1000分の 59	算定した 総単位の 1000分の 12	600円 (500円) ・ (100円) ／1食	約2,010円
要支援2	3,428		176				約4,020円

※1単位は10.14円となります(地域区分7級地)。料金概算は生活機能向上グループ活動加算を含みます。

※ご利用回数は、事業対象者、要支援1＝週1回、要支援2＝週2回が原則となります。

※送迎、入浴の料金はサービス利用料に含まれます。ただし、通常のサービス実施地域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※若年性認知症利用者受入加算の対象者は上記に240単位／1カ月(約240円)が追加されます。

※同一建物居住者等に介護予防通所介護相当サービスを行う場合の減算としてケアハウスいわからに入居されている場合は

上記から、事業対象者・要支援1：376単位／1カ月(約380円)、要支援2：752単位／1カ月(約760円)が減額されます。

※低所得の方の利用料を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

【通所型サービスA(緩和型サービス)ご契約者】

◎基本ご利用料金(1カ月あたり)

介護保険利用 (1割自己負担の場合)

単位	単位	円	
項目 要介護度	通所型サービス費	食費 (昼食代) ・ (おやつ 代)	1カ月あたりの 料金概算 ※食費は別途
事業対象 者 要支援1	1,472	600円 (500円) ・ (100円) ／1食	約1,500円
要支援2	3,017		約3,060円

※1単位は10.14円となります(地域区分7級地)。

※ご利用回数は、事業対象者・要支援1＝週1回、要支援2＝週2回が原則となります。

※送迎の料金はサービス利用料に含まれます。ただし、入浴を希望する場合1回当たり500円の別途費用を頂きます。

《その他の費用》

介護保険外利用時の 料金	サービス費	食費(昼食代・おやつ代)	3,100円/日
	2,500円	600円(500円・100円)	
延長料金	サービス提供時間(9:00～16:10)を超えた場合		500円/30分
キャンセル料	利用当日の8:15以降にご連絡いただいた場合		500円/1回

岩倉一期一会デイサービスセンター(一宮市総合事業) 利用料金表(概算)

(要介護度別にそれぞれのご利用料金目安を記載しております。1日単位、1カ月単位の違いにご留意ください。)

【介護予防通所介護相当サービス(通所型独自サービス)ご契約者】

◎基本ご利用料金(1カ月あたり)

介護保険利用(1割自己負担の場合)

2021.4.1現在

単位	単位					円	
項目 要介護度	介護予防通所介護 相当サービス費	生活機能 向上グループ 活動加算	サービス 提供体制 強化加算Ⅰ	介護職 員処遇 改善加 算Ⅰ	介護職 員特定 処遇 改善加 算Ⅰ	食費 (昼食代) ・ (おやつ 代)	1カ月あたりの 料金概算 ※食費は別途
総合事業 対象者 要支援1 要支援2 (週1回利 用)	1,672	100	88	算定した 総単位の 1000分の 59	算定した 総単位の 1000分の 12	600円 (500円) ・ (100円) ／1食	約2,010円
要支援2 (週2回利 用)	3,428		176				約4,020円

※1単位は10.14円となります(地域区分7級地)。料金概算は生活機能向上グループ活動加算を含みます。

※ご利用回数は、事業対象者、要支援1＝週1回、要支援2＝週2回が原則となります。

※送迎、入浴の料金はサービス利用料に含まれます。ただし、通常のサービス実施地域外の送迎に関しては、別途費用をいただきます。

※若年性認知症利用者受入加算の対象者は上記に240単位／1カ月(約240円)が追加されます。

※同一建物居住者等に介護予防通所介護相当サービスを行う場合の減算としてケアハウスいわくらに入居されている場合は

上記から、事業対象者・要支援1：376単位／1カ月(約380円)、要支援2：752単位／1カ月(約760円)が減額されます。

※低所得の方の利用料を軽減する制度があります。詳しくは担当者までお尋ねください。

※加算は変更になる可能性があります。

《その他の費用》

介護保険外利用時の 料金	サービス費	食費(昼食代・おやつ代)	3,100円/日
	2,500円	600円(500円・100円)	
延長料金	サービス提供時間(9:00～16:10)を超えた場合		500円/30分
キャンセル料	利用当日の8:15以降にご連絡いただいた場合		500円/1回

グループホーム岩倉一期一会荘 利用料金表(概算)

◎基本ご利用料金(1日あたり)

介護保険利用

2021.4.1現在

自己負担他 要介護度	サービス利用料 (介護保険対象分)	食材料費	家賃	光熱水費	共益費	ご負担額 (30日分の合計)
	自己負担額①	実費②	実費③	実費④	実費⑤	①～⑤
要支援2	約940円	920円 朝食 160円 昼食 400円 夕食 360円	1,750円	600円	300円	約135,300円
要介護1	約945円					約135,450円
要介護2	約985円					約136,650円
要介護3	約1,013円					約137,490円
要介護4	約1,033円					約138,090円
要介護5	約1,052円					約138,660円

※上記金額には以下の加算が含まれております。

- ・医療連携体制加算Ⅰ
- ・サービス提供体制強化加算Ⅰ
- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ
- ・介護職員特定処遇改善加算Ⅰ
- ・認知症専門ケア加算Ⅰ

◎その他の費用

内容		費用
レクリエーション費用		実費
サービスの記録に関する複写物		10円/1枚
外泊、入院時または契約終了後、居室が明け渡されるまでの管理費		2,800円/1日
オムツ等	紙オムツ	115円/1枚
	紙パンツ	90円/1枚
	パット	30円/1枚
昼食を伴う外出を行った場合の職員の付き添いに伴う諸経費・交通費		2,500円/1回
一期一会荘以外の喫茶をご利用された場合の職員の付き添いに伴う諸経費		500円/1回

※外出行事等に関しては、参加は自由です。参加されない場合でも、昼食等は当荘にてご用意させていただきます。

岩倉一期一会ケアプランセンターの利用料金について

要介護認定または要支援認定を受けられた方は、相談、介護サービス計画作成などの受けられるサービスについて、ご負担いただく費用はございません。ただし、以下の点にご注意ください。

◎交通費

岩倉市および 一宮市千秋町・丹陽町・三ツ井・ 平島・平安・伝法寺	無料
通常のサービス実施地域を超える地点から 片道おおむね5キロメートル未満	300円
通常のサービス実施地域を超える地点から 片道おおむね5キロメートル以上	600円

◎その他の費用

サービス提供に関する記録の複写物	10円/1枚
------------------	--------

※【参考】居宅介護支援の介護報酬

(自己負担なし)

2021.4.1現在

項目		単位数
居宅介護支援費	要介護1または2	1,076
	要介護3または4または5	1,398
初回加算		300/月
特定事業所加算（Ⅱ）		407/月
入院時情報連携加算（Ⅰ）		200
入院時情報連携加算（Ⅱ）		100
退院・退所加算 （カンファレンス参加無し）	連携1回	450
	連携2回	600
退院・退所加算 （カンファレンス参加有り）	連携1回	600
	連携2回	750
	連携3回	900
緊急時等居宅カンファレンス加算		200
通院時情報連携加算		50
特定事業所医療介護連携加算		125
ターミナルケアマネジメント加算		400/月

※1単位は10.21円となります（地域区分7級地）。

ケアハウスいわくら 利用料金表

本人の前年分収入に応じて、利用料金が決定されます。この表における「収入」とは、収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した額のことです。

◎基本ご利用料金(1カ月あたり)

2021/4/1現在

	本人の前年分収入	生活費	サービスの提供に要する費用	居住に要する費用	利用料(円)
(1)'	1,500,000円以下(夫婦で入居の場合)	46,940	7,000	5,000	58,940
(1)	1,500,000円以下	46,940	10,000	5,000	61,940
(2)	1,500,001円 ～ 1,600,000円	46,940	13,000	5,000	64,940
(3)	1,600,001円 ～ 1,700,000円	46,940	16,000	5,000	67,940
(4)	1,700,001円 ～ 1,800,000円	46,940	19,000	5,000	70,940
(5)	1,800,001円 ～ 1,900,000円	46,940	22,000	5,000	73,940
(6)	1,900,001円 ～ 2,000,000円	46,940	25,000	5,000	76,940
(7)	2,000,001円 ～ 2,100,000円	46,940	30,000	5,000	81,940
(8)	2,100,001円 ～ 2,200,000円	46,940	35,000	5,000	86,940
(9)	2,200,001円 ～ 2,300,000円	46,940	40,000	5,000	91,940
(10)	2,300,001円 ～ 2,400,000円	46,940	45,000	5,000	96,940
(11)	2,400,001円 ～ 2,500,000円	46,940	50,000	5,000	101,940
(12)	2,500,001円 ～ 2,600,000円	46,940	57,000	5,000	108,940
(13)	2,600,001円以上	46,940	61,400	5,000	113,340

- ※ 利用料金には食事代、施設設備使用料、行事やクラブの参加費用が含まれます。ただし、一部自己負担になる場合があります。
- ※ 毎年、必要書類を提出していただき、年度毎に利用料の見直しが行われます。
- ※ 入居時における入居金、一時金はいただいております。また、退居時には居室の原状回復費用が実費でかかります。
- ※ 入院(外泊)などで食事を摂られない場合、入院から7日経過後の翌日(外泊の申し出があった8日後)より食事代を計算し、返金いたします。

◎その他の費用

電気・水道・給湯料金	実費
冬季加算額(11月～3月)	2,150円/月
押し花クラブ	100円/1回